

水洗トイレ等改造資金融資あっせん制度

くみ取り式トイレを水洗トイレにしたり、浄化槽を利用していた人が公共下水道に接続したりする場合、排水設備工事費が必要です。工事には、10万円～50万円程度（建物の状況や工事業者によって金額はさまざまです）かかります。

そのため市では、希望する人に対し、改造資金の融資あっせんを行っています。この制度を利用すると、市が個人と金融機関との仲介をするため、長期かつ低利の改造資金を融資することができます。融資金は、改造工事終了後に取扱金融機関から指定工事店に支払われます。

利用を希望する方は、下水道担当係または指定工事店に相談してください。



融資あっせんを受けられる人

指宿市公共下水道の処理区域内にある建物の所有者または、工事について所有者の同意を得た使用者で、次の資格要件を満たす人。

- 融資を受けた資金の償還について、弁済能力を有すること
- 市税および公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと
- 成年者で、独立の生計を営んでいること
- 連帯保証人（市内に住所を有し、独立の生計を営む成年者）1人以上を有すること

融資あっせんの限度額

改造資金の融資あっせん額は、改造工事1件につき、次の表に定める限度額以内です。

区分	融資限度額	適用
水洗排水改造資金	350,000円	くみ取り式トイレと排水設備を同時に改造する場合
水洗改造資金	200,000円	くみ取り式トイレのみを改造する場合
浄化槽排水改造資金	200,000円	単独浄化槽により水洗化している人が改造する場合
排水改造資金	150,000円	浄化槽（合併）により水洗化している人が排水設備のみを改造する場合

※アパート等で1個のくみ取り口または浄化槽を有し、2カ所以上のトイレを水洗式トイレに改造する場合には、トイレが1カ所増えるごとに15万円を加算した額となります。

融資利率

※詳しくはお問い合わせください。

償還方法

融資を受けた翌月から 60 カ月以内に、毎月 5,000 円を下回らない金額の元利均等償還方法（返済金額に伴って利息も減額される方法）により償還することになります。

なお、繰上償還をすることもできます。

償還金は、振替を希望する口座から毎月 26 日に引き落としされます。

■償還例

供用開始の日から、1 年以内に改造工事を行った場合（年利 3 %）の毎月の償還額

融資金額	12 回	24 回	36 回	48 回	60 回
20 万円	16,939 円	8,596 円	5,816 円	—	—
35 万円	29,643 円	15,043 円	10,178 円	7,747 円	6,289 円

申請方法

次の書類をそろえて、下水道担当係に提出してください。

- 水洗便所等改造資金融資あっせん申請書
- 印鑑登録証明書（本人と連帯保証人分）
- 市県民税および固定資産税の納税証明書（本人と連帯保証人分）
- 指定工事店に対する融資金の受領委任状
- 各取扱金融機関指定の書類（金銭消費貸借契約証書、借入申込書など）

※取扱金融機関は次のとおりです。

鹿児島相互信用金庫指宿支店

南日本銀行指宿支店

鹿児島信用金庫指宿支店

いぶすき農業協同組合各支所

九州労働金庫鹿児島支店

知識の泉

BOD (Biochemical Oxygen Demand) って何？

BODとは、生物化学的酸素要求量のことで、河川の汚れの度合いを示します。微生物が汚れ（有機物）を分解するためには酸素が必要で、酸素を必要とする量が多いほど水が汚れているということになります。では、川魚たちはどのぐらいのBODの水の中に住んでいるのでしょうか？

BODが 2mg/l であればヤマメやイワナ、BODが 5mg/l であればコイやフナが住める水質とされています。

指宿市浄水苑に流れてくる汚水のBODは $150\sim180\text{mg/l}$ ですが、これを $0.2\sim1.5\text{mg/l}$ に処理して五間川に放流しています。

